
第14回 福祉のまちづくりモデル地区推進部会 議事録

平成25年3月19日(火) 15:00～ 16:30 プリムローズ有朋 コスモス

出席者 : 三浦(部会長)、青柳、佐々木、高橋、田口、長根、星野、吉田、川津

関係団体職員: 萩原(さいたま市社会福祉協議会)、船戸(さいたま市社会福祉事業団)

吉田(さいたま市都市局都市計画部都市交通課)

事務局 : 藤原、金子、小島、星野、田島(福祉総務課)

※敬称略

【次第】 1 開会

2 議事

(1) 平成24年度モデル地区推進部会活動実績報告について

(2) 平成25年度モデル地区推進事業について

3 その他

4 閉会

【内容】

1 開会

三浦部会長あいさつ(省略)

2 議事

(1) 平成24年度モデル地区推進部会活動実績報告について

事務局◇◇◇資料1-1、資料1-2の説明(省略)

部会長◇◇◇ありがとうございました。資料1について説明がありましたが、これらについて何かご質問やご意見をお願いします。

部会長◇◇◇資料1-2で、大谷場中学校での取り組みのアンケートなど報告書のかたちでいただきましたけれども、何か特徴的な意見・感想や、先生の感想・意見など、補足できるようであれば事務局の方からお願いしたいのですが。

事務局◇◇◇いろいろな意見・感想が出ておりましたが、特徴的なところでは「外見からは分からない障害の方への対応が難しかった」というような感想が多く寄せられたと聞いております。特に難聴の方につきましては、どのように対応すればよいのか分からないといったような迷いが、生徒さんの中には多かったと聞いております。このように、外見から分からない方への対応ということを通じまして、人と人との心のつながりといったものを十分学んでいただけたのではないかと考えているところでございます。

学校の先生につきましては、直接お話しを聞いている中で、中学3年生ということで今後の進路に活かせる活動になったと聞いております。実際、障害者の方と触れ合ったことによって、どういったことが自分にできるのかを深く考えるきっかけになったという生徒もいた、ということも聞いております。

青柳委員◇◇今、先生方という話がありましたけれども、これだけ生徒の方々のいろいろな意見が集約されておりますが、これらが学校としてどのような情報共有がされ、今後の教育なり、それからノーマライゼーションの観点からの学校教育がどのようにされていくのかというようなことはいか

がですか。というのは、最近のいじめの問題も、障害者の方を見れば、健常のお子さんたちもこうしなければいけない、ああしなければいけない、といいながらも、そういう人たちが健常者に対していじめをするわけですよね。そういう教育がどのようにされているのかはいかがですか。

事務局◇◇◇いじめの問題につきましても、今回の活動におきまして先生の方からは、先ほど話しました外見から障害が分からないという方の姿を見ることによって、自分では気付かないこと、人の気持ちを分かり合えることというところが、いじめ問題を考えるきっかけにもなったのではないかと意見が先生方から確かにございました。ノーマライゼーションの観点からしましても、障害のある方だけに限らず、あらゆる方において、相手のところをよく理解する、相手の立場に立って考えるということ、今回学べたのではないかと考えております。また、この活動につきましては、今後この報告書を各学校に配付いたしますので、それによりまして今回の活動の結果を、他の学校でも十分授業の中で活用いただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

川津委員◇◇◇昨年の学習の中で、まち歩き点検と報告の発表を仕事の都合で欠席して申し訳ございませんでした。これらを拝見しまして、中学3年生に対して聴覚障害者の特性の理解が体験としてできたと思います。例えば、学校の先生が聴覚障害者の特性をとらえて、3年生が実際に体験したものを中学1年生、2年生に先生が話していただければ、その特性などを理解してもらえるのではないのでしょうか。それをやるのかどうかという質問が一つ目。

それから、報告書11ページの4番目「でも、仕事をしていたり子供がいたり・・・」の「・・・」は、「など」といった意味なのでしょうか？

事務局◇◇◇まず最初のご質問ですが、先生が障害を持っている方の特徴に応じた教育を学校の中でこれからされていくか、ということですがけれども、まだそこにつきましては具体的な学校との話し合いは進んでいないところでございます。ただ、以前から何回か開催しておりますこの活動の報告書を各学校に配っている中で、障害のある方、ない方との気持ちの違いなどの分析をして、生徒さんたちに話し伝えるということはしておりますので、今度は中学生が対象となりましたから、小学生と異なってさらに深いかたちで取り組んでいっていただけるものと期待しております。私たちも、今後、25年度におきましてこの活動を続けていくにあたりまして、各小中学校にこういった活動がしっかりと伝わるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問2点目で11ページのところでございますが、こちらにつきましては生徒さんの方から書き寄せていただきました記入のとおりに記載しておりますので、意味合いといたしましては、「など」というような表現ということで認識しているところでございます。

部会長◇◇◇先ほど、報告書を学校に配っていただくというお話がありましたけれども、活動報告は学校に配る以外に、どこか例えば公共施設の資料コーナーに置くとか、そういうことはしていただけますでしょうか。

事務局◇◇◇以前に作成しました5年分をまとめた報告書も、各区の情報公開コーナーですとか図書館の方にも配付をしております。今回作成したのも、各区の情報公開コーナー、図書館などの施設、学校にも配付したいと考えております。

吉田委員◇◇◇実際に、まちを障害者の方と歩いてみて、危険なところとかは実際に見つかったのでしょうか？もしあったとしたら、それをまちづくりに活かそうという気持ちとか、計画とかそういったものは具体的にこれから検討されるのでしょうか？

事務局◇◇◇まず、まち歩きでは、たくさんの箇所の指摘がありました。例えばカーブミラーがあった方が
良いとか、押しボタン信号の時間が短すぎて渡れないとか、或いは歩道が狭いとか段差があ
るとか、たくさんのご指摘をいただいております。これにつきましては、ご意見をまとめていた
だいた段階でございますので、今後、担当部局の方で精査いたしまして、修繕できるもの、あ
るいは対処できるものにつきましては、検討してまいるといふふうに考えております。

部会長◇◇◇過年度のこれまでのモデル地区部会で発見された改善点で、いくつか市の担当課に速や
かに対応していただいている部分もあります。

モデル地区部会に参加されて、まだ初めてという方もいらっしゃると思いますので、参加さ
れたご感想でも結構ですし、このあとの議題で来年度のモデル地区推進部会の活動につ
いての協議も用意されておりますので、次年度に活かされる意見もいただければと思います。そ
れでは、さいたま市社会福祉事業団、さいたま市社会福祉協議会、さいたま市の都市交通課
から出席いただいておりますので、初めて中学校との連携の取り組みということで、少し今ま
での小学校との取り組みと勝手が違う部分もあったと思います。一言ずつでも結構ですのでコ
メントいただければと思います。

事業団◇◇◇これまでも何度かまち歩きの事業を行っていますけれども、今回、中学生ということでここが
今までと違うところです。尚且つ3年生ということでした。個々の問題やいろいろ感じたところ
はあるのですが、まず違うことは、これだけ年齢が違つと子供たちのとらえ方が大きく違つとい
うことがありました。良いこともありました、マイナス面もあったかもしれません。良いこととし
ては、比較的大人と同じ目線で物事が捉えられる、つまり目の高さという物理的なこともそう
すけれども、頭でまちづくりということが理解できるということや、或いは今まで経験のない障
害のある方たちとの体験を実際に理解すると、単に課外活動だから何となく面白く終わってし
まうというのではなくて、きちんと捉えることが出来たということは、大きな違いだと思いま
す。ただ逆に、極めて整理の仕方が上手なんですね。つまり、模範解答をきちんと発表するとい
うことを、すごく感じてしまったところがあって、小学生のように、歩道の段差があるところは歩
道自体が上がったり下がったりするとか、エレベーターの方が車椅子の方に近づいてくるとか、
突拍子のない大人が気付かない発想というのは今回あまり感じられなかったということは少し
残念でしたけれども、それは、もう一つは大人の持っていく方というか、事業の組み方もあ
ったと思います。短い限られた時間の中で、尚且つ一学年同時に、あれだけたくさんの人
数を動かすというのは、これは中学生だからということではなくて、今回の組み方で非常に我
々の戸惑ったところ。スタッフもたくさん必要です、雨の時にどうしようかということも、実
は十分に準備ができていなかった。それらは、中学生がこれだけ理解できるとするならば事
前学習の場を設けるとか、或いは発表の方式を少し整理をして考えると、いろいろなことが
出来たと思うので、そのあたりは次をどういう形でやるかということもありますが、小学生は
小学生なりに学習をしてくれるし、中学生は中学生なりに学習をしてくれるということで
組み立てていけばいいのかなと思いました。

何よりも、中学生ということもあったのですが、もう一つ今までと違つところは、今までは比較
的バリアフリーの目で若干整備はされている場所を、順を追つてまち歩きをしてきました。とい
うことは、まちの中もこれだけ整備が進んできていますよ、或いは進んできたものに更にまだ
どこか問題があるのか、ということがテーマになったのです。それを小学生と一緒に体験する
ということは、それはそれで大きな収穫があったと思うのですけれども、今回また中学生という

対象が違うということに加えて、まちの中、つまり駅でもなく公共の新しい施設でもなく、道路の幅も広くなく、碁盤の目のように歩道が整備されているところではないところで、果たして実際に障害のある方たちと、或いは高齢者の方たちがどう不便を感じているのか、或いは実際の生活の中で何が必要なのかというところを、実はもう少し掘り下げたかったというのが、少し心残りなところでした。私たちが一緒に歩いたグループは、それなりにはいろいろなことに気付いてくれましたが、それを体系的にまとめるところまではいきませんでした。先ほど委員さんからもありましたけれども、これを市の政策にどう反映するのかとか、実際のまちづくりにどう反映するのかということで考えるならば、今までの小学生とは違って、中学生というところから実際の自分たちのまちにどう活かしていくかというところまで高めていければ、非常に有意義なものにつながったのではないかなということを感じました。少しまとまりがなかったのですが、対象の子どもたち、或いは大人がどう加わるか、今回もまちの方たちにも加わっていただきました。自治会の方にも加わっていただきました。そういった加わる側がどういう形で臨むのか、それからどんな場所を選ぶのか、これらによって私たちのこの活動はいろいろなテーマをその時その時に設けることが出来て、そこから出たものをどう実際にフィードバックするかということが課題になるのかということを感じました。

社協◇◇◇◇ 私は、今回初めて同行したものですので、今までの小学生のまち歩きは別の職員が出ておりましたので、違いというものは具体的にどうこうということは私の方では申し上げられないのですが、今回参加したことの感想を述べさせていただければと思います。まず、まち歩きを実際やる前に、学校との調整の方に何度か同行させていただいたのですが、学校の授業の中で組み込むということで、どうしても授業の時間の枠というものがあまして、学校の方も今回中学3年生ということで、いろいろな行事があり、その中で時間を取るということで、学校の方との調整が大変だったということが印象に残っております。当日、私も中学生と一緒に7～8人で歩いたのですが、かなり熱心にいろいろなところを、例えば段差があるとかを熱心に探していて、正直もつと探してねとかこちらの方から注意しながらやるのかなと思っていましたが、私の方から改めて指摘することもなく、率先的に「この辺り危ないな」とか探しながら歩いていたので、良かったかなと思っております。

その後の発表の方も聞かせていただいたのですが、他のグループもいろいろなご意見が出ておりましたので、まち歩き自体はやって良かったかなと思っております。

都市交通課◇◇◇ 私は9月28日のまち歩きには同行できなかったのですが、当課の別の職員が参加しまして、その報告の方で様々な意見が出たということを聞いております。当課の方で、来年度に実際にバリアフリーの整備を進めていく地区等を定めた「バリアフリー基本構想」というものの策定を予定しております、それに関わって今年度、このモデル地区のものとはまた別に、当課の方で「さいたま新都心・北与野地区」「武蔵浦和地区」「岩槻地区」の3地区について、まち歩き点検を当事者の方等に入らせていただいていたところですが、実際に当事者の方とまち歩きをしてみて、やはり実際に歩いて見ないと分からないところといえますが、市としても把握できないところがたくさんあるのだなということを実感したところですので、今回このモデル地区のまち歩きの方で出た意見に関しても、先ほどご意見もありましたが、福祉総務課と調整させていただいて、実際に改善につなげていけるように、当課でも出来るところはさせていただきたいと思っております。

部会長◇◇◇ 3人からご意見いただきましたけれども、私も中学校との取り組みが初めてということに加

えて、3年生だったというのが、なかなかやはり大変だったなど。受験を迎える学年でカリキュラム的に余裕がなくて、学校で決めたスケジュールに実質的には合わせるだけが精いっぱい、こちらから提案する余地はなかったかなというふうに思っています。それと、船戸さんがご指摘されていましたが、かなり大人と近い感覚、価値観が形成されてきていて、問題点を発見するという面では割りと純粋に物事を見定めてくれるのですけれども、その改善提案になるとやや大人びてきて、出来ることと出来ないことが中学生なりに分かってしまっているようなところがあって、既成概念がもう形成されつつあるのかなという印象を私も少し持ちました。もう少し大人の既成概念を打ち破るような新しい提案というのが、やはり若い世代から出てきてほしいなというふうに思いますので、そういうアプローチも是非ひきだすような取り組みもしたいなというふうに思います。あとは、やはり今後中学校との取り組みを続けるうえで、一学年の人数の多さというのは、何とか考えなくてはいけないという、これは気付きましたね。小学校の一学年と中学校の一学年では生徒数が圧倒的に違うと。あれだけの人数の子どもたちを安全に、且つ有意義な時間を過ごせるようにプログラミングするというのはなかなか大変で、もう中学校を相手に取り組むにあたっては、推進協議会の委員と市の職員だけでは絶対に無理で、地域の大人たちにこぞって参加してもらってようやく共通の学びが獲得できるかなという感じがします。そういう意味でも学校を核としながら地域の人々と一緒になって学んでいくという趣旨に否応なく沿うというか、準備の段階からぜひ地域の大人たちを積極的に巻き込んで、良い学びの時間が共有できるようにしたいなというふうに思った次第です。

それではもう一つ議事がございますので、議事の(2)について事務局から説明をお願いいたします。

(2)平成25年度モデル地区推進事業について

事務局◇◇◇資料2の説明(省略)

部会長◇◇◇それでは、事務局の説明に関してご意見、ご質問等がありますでしょうか。

部会長◇◇◇学年が未定とありますけれども、こちらから希望は出せるのでしょうか。

事務局◇◇◇先日の金曜日に学校から承諾をいただいたところで、まだ具体的な話はまだできないのですが、4月に入ってから最初の職員会議があるらしいのですが、その中でカリキュラムなどを具体的に決めていくということですので、その前にもし調整ができるようであれば、出来るだけ3年生以外の学年でというのも話しが出来ればと思っております。

部会長◇◇◇学校行事にあまり縛られずに、落ち着いて学べる学年がいいかなという気はしますね。

事務局◇◇◇確かにその課題がございます、なぜ今回3年生になったのかという理由がわかるかどうかを確認してみたところなのですが、中学校のカリキュラムの中で3年生において福祉関係の学習をするというようなプログラミングがされているようで、それでどうやら3年生を選んだようでございます。ですので、25年度の岩槻中におきましても他の学年が選べるかどうかこれから相談になると思いますが、おそらく想定されますのが、一つは受験という学年でありますのでなかなか人の事を思いやる時間が取れないという学年でありますから、おそらくそのへんの

教育もあるのだろうと。それから内申書の関係で、福祉の勉強などしっかりしましたということ
で内申に反映できるということもあるのかもしれませんが。そういった生徒さんの都合、今後の
事も考えてのカリキュラムあるいはプログラムということもあるかもしれませんが、そのあた
り学校ともよく協議をしながら、25年度については進めてまいりたいと考えているところでご
ざいます。

部会長◇◇◇よろしくお願いします。

佐々木委員◇ちょっと難しい要望といいますが、まち歩きは何回か小学校で行われて、今回中学校で初
めて行われたと思うのですけれども、バスの中での補助といいますが、そういうのをたまたま
目にしたものですから。バスでシルバーカーを利用していた高齢の方が降りるとき、上がる
とき、なかなかスムーズにいかなくて、運転手さんがやるべきことなのかなどと思ってちょっと見て
おりましたら、中学生の高学年だと思うのですけれども、男女でシルバーカーを表に出してあ
げたという支援をしていたので、そういうまち歩きのみならず、バスの中のちょっとした心遣い
とか、そういった勉強もできればいいなというふうに思いました。先ほどからのお話を聞
いてなかなか難しいなと感じたので申し上げるのをやめようかとは思ったのですが、一応お願
い、要望です。

部会長◇◇◇今回の岩槻中学校は、学区に岩槻駅を含むわけですね。委員にJRの方はいらっしゃる
のですけれども、東武の方は含まれていないのですが、東武のご協力などはどうでしょうか。

事務局◇◇◇都市局の方で行っておりますバリアフリーのまち歩き、これは大人の方々が開発地区など
を歩いて回るのであるけれども、そこに東武の方が参加しておりますが、昨年度では駅構内
ですとか近隣のまち歩きのみということで、交通機関における介助等の検証などは行って
いなかったですね。今いただいた乗り物等における介助につきましても、我々でも少し検討は
したところなのですが、おそらくそういった乗り物を用意するのがベストだろうというふう
に考えておりますが、そうなりますと、ある程度事業者の方に委託をするという研修
というものが必要になるかというふうに考えております。それが事業者に研修を委託
して深く行うということも一つの方法だとは思いますが、どうしても業務的な対応に
なりかねないということもありまして、そこについてはまだ検討をせざるを得ない
かなということになりますので、先ほど事業団の船戸局長からもありましたが、も
う少し生活に密接した深い検討をしたりですとか、それから今ご提案のありまし
た乗り物だとか、生活やら実態に即したかたちでの検証、研究を中学生の方
にさせていただくためには、まだ我々の方に課題がたくさん残っておりますので、
そのあたりを整理しながら進めていきたいというふうには考えております。

長根委員◇◇視覚障害者の立場からちょっと申し上げたいのですけれども、今回、岩槻
駅が入るということで、駅の券売機、これは今、声が出て「このボタンを押して
ください」、「数字を入れてください」などいくつか言ってくれるのですが、
そういうのもぜひ子供たちに体験してもらいたい。おそらく子供たちは
そこまで知らないはずですから。私たちはそういうのがあると、とても助
かるので券売機などの体験もしたいですね。それから、よくホーム転落が
ありますよね。岩槻駅は昼間などはいくらか電車の本数が少ないか
もしれないのですが、駅のホームの点字ブロックも体験してもら
いたい。駅のホームの点字ブロックの上を歩くことも大事な
ことなんです。私たちは駅のホームに降りると点字
ブロックがどこにあるか、点字ブロックから1メ
ーターくらい先がホームだと。そうすると、そ
こへ移動するには点字ブロックの上を歩きなが
ら移動するんですけれども、そういう体験も
ぜひ子供さんたちに見てもらいたいという
ことですね。たまたま昨日は

点字ブロックの日ということで、NHKのテレビとラジオがだいふ「点字ブロックの上に自転車を置かないで」とか「点字ブロックをふさがないで」とかをやっていました。視覚障害者団体とか盲学校とかの人たちまでいろいろな動きもありまして、一昨日は大宮駅で「点字ブロックをふさがないで」といってティッシュを配って、川越の盲学校の生徒や卒業した同窓生などが出て運動していたのです。点字ブロックの上、特にホームの点字ブロックの上を歩く体験なども、ぜひ来年度はやりたいと思いますね。その方向でひとつ検討してみてください。

部会長◇◇◇なかなか、一団となって動くまち歩きの日というのは難しいのですけれども、小学校にしろ中学校にしろ、事前学習をいくつか重ねて当日を迎えるということはあるので、グループ分けして自主学習の中に、例えば交通機関の中でのガイドボランティアとか、ちょっとしたサポートのやり方を学んでみるとか、駅周辺の使い勝手を点検してみるとか学習の視点を先生に任せずに、こちらから少し提供してもいいかなというふうにも思いますね。

星野委員には、大谷場中学校での取り組みの時に大変ご足労をお掛けしましたけれども、来年度はいかがでしょうか。

星野委員◇◇小学生にしても、中学生にしても知的障害を理解してもらおうというか、知的障害者がどういう障害なのかというのを分かってもらうのにとっても苦勞する部分でありまして、知的障害と一口で言っても幅が広すぎて、10人いれば10人障害の出かたが違うといえますか、親でありながらそれを生徒さんに教えるというのはすごく大変な部分なのですが、報告書を読ませていただいて、中学生だとやはり小学生と違う捉え方をしてくれるのかなというところでうれしく思いますし、また、私たちは親の立場で参加させていただいたのですが、私たちの言っていることを少し間違っただけのところもあり、やはり難しいなということも感じています。今回、初めて中学生との取り組みに当事者を参加させていただいたのですが、比較のおだやかなお子さんだったというのと、身辺自立が出来ている方だったので、そういう意味では中学生にはあまり大変な部分を見てももらえなかったという部分もあるのかなと思います。やはり、1回や2回ではなく、回を重ねていくことなのかなと思いますし、また、中学生の職場体験で、知的障害者の作業所を利用してくれる中学生が多くなっているのですね。こういうまち歩き体験もすごく大事だと思うのですが、親がどんなに言ってもなかなか説明できない部分があり、やはり当事者と一緒に仕事をしてもらって触れてくれることで、より分かりやすくなるのかなというふうに感じます。

部会長◇◇◇岩槻中学校には特別支援学級が2クラスあるのですね。現在8名の生徒さんがいらっしゃるということですが、その生徒さんたちが、この学習に関わるのかどうかということも検討課題かもしれないですね。

いくつかご意見が出ましたが、いずれにせよ学校側の体制が整わない限りは向こうに窓口がないということですので話が始まらない部分があると思うのですが、年度が明ければ学校はあっという間にカリキュラムを組み上げてスタートするでしょうから、いくらこちら側の考えていることですか、大谷場中学校で得た視点を向こうに提供すると向こうにも助けになると思いますので、こちらからも少し情報を提供して考えていただくという流れでお願いできればと思います。

部会長◇◇◇議事2つをこれで終了してもよろしいでしょうか。

それでは議事はこれで終了ということで、事務局にお戻してよろしいでしょうか。その他

というのが議事の他にありますけれども、事務局からお願いいたします。

3 その他

事務局◇◇◇三浦部会長、どうもありがとうございました。

それでは、その他について進めさせていただきたいと思います。

委員の方からもご要望があったのですが、さいたま市で孤立死が昨年の2月に発生しまして、かなり大きな話題となっております。さいたま市といたしましては、全国に先駆けた取り組みを進めておりまして、全国の自治体等から注目されております。その中でまた新しい取り組みも始めましたので、現在までの取り組みの簡単な説明と、皆さんにお願いしたいこともございますので、担当より説明させていただきます。

事務局◇◇◇さいたま市の孤立死防止対策について説明(省略)

部会長◇◇◇ありがとうございました。今、ご説明いただいたことについて何かご質問やご意見をお願いします。

高橋委員◇◇◇2月の末だったと思うのですが、たまたま福祉総務課の方に行った時に、この孤立死防止対策というのに気が付きて、今、孤立死については、人は長く生きれば生きるほど必ず一人になりますから全員の問題であると思うのですけれども、近隣の云々いろいろ言われておりますけれども、私が感じているのは個人のプライバシーなどを考えまして、やはりグローバルな対策を何かできないかなということを非常に強く感じております。具体的にはライフラインが大きいと思うのですけれども、そういった通信的なネットワークを使って万人がそういうものを使えるシステムの構築を何とか出来ないかなということを強く考えておりますので、その辺もいろいろなアイデアが出てくると思うのですけれども、私たち或いは当局の方々に真剣に考えていただければと思っておりますので報告させていただきました。非常に切実な問題だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局◇◇◇今、ご意見をいただきましたので、数字的なものを報告させていただきたいと思います。まず、ライフラインの事業者さんと協定を10月に結びまして、1月までに区役所の方に通報があった件数が12件ございます。うち9件は無事が確認されております。2件が死亡で発見されました。残り1件が未だ所在不明で、現在も安否確認中という状況でございます。それに対しまして、既にお亡くなりになっているというのが濃厚だということで、区役所ではなく直接消防署に通報が入った件数が、これは7月から12月までの集計ですが52件です。7月から12月までの間に52人の方が亡くなられているということが確認されております。ただ、これは消防に入った通報件数でありまして、それが孤立死なのか孤独死なのか、どの程度、亡くなられてから発見されるまで時間が経っているかなど詳しいことが判明しておりません。これは何故かといいますと、死亡原因等を確認するのが警察の役割となります。警察におきまして検死を行い、周囲の状況確認をいたしますので、詳しい情報は警察が持っておりますが、捜査上の秘密を保持する観点から警察からは一切情報は公開されておりません。そのために私どもといたしましても孤立死を防止するための原因となるものの把握が非常に難しいという状況でございます。そのためには、アイデアを募集するののも一つの方法でございますが、今、委員さんの

方から話しがありました通信機器を使って等の対策ということですが、こちらにつきましては埼玉県内では北本市が先行しております。まだ実験段階ですが、テレビを使いまして行政と対象者との間で相互通信を行うことで安否確認やら、その方の状況を把握するというシステムを、今、検証中でございます。また、東京都荒川区では電気の流量計を設置しまして、24時間その流量計を計測して、1ヶ月ないし2ヶ月といった時間分析をしたうえで、その方の生活パターンを把握しまして、それに異変が生じた場合に警備会社が安否確認を行うといったシステムの研究を進めているところでございます。いずれにしても、通信機器を備えて対応する場合には、行政側と対象者の側の相互理解の上で成り立つものでございまして、さいたま市で起きた事件が住民票もない、相談もない、自治会にも入っていないといった方で、自らSOSのサインを出さないという方になりますので、この方をまず発見しようというのがさいたま市の取り組みです。発見しましたら適切な所管課、例えば障害のある方であれば障害の担当課、高齢であれば高齢の担当課、母子家庭であれば児童の担当課につないでいくということを考えているところでございます。実際にさいたま市で起きています事件ですと、その3人の方が亡くなった事件の他には、94歳のお姉さんと86歳の妹さんお二方の世帯なのですが、94歳のお姉さんがしっかりして86歳の妹さんが認知症でありました。それでお姉さんが先に亡くなられていたのですが、認知症の妹さんが生存していたために周囲が全く気付かなかった。またお姉さんが介護サービスを拒んでおられたので、行政の方も全く介入できなかったということで発見が遅れたというケースがございました。その他にも、私の経験からしますと20歳の大学生の方が喘息発作を起こされて、大学の下宿先で脳死状態で発見されたということもあります。年齢、性別等に関わらず、このような事態が起きております。特に、札幌市、立川市で去年起きた案件ですと、札幌市ではお姉さんが健常の方、妹さんが障害のある方で、お姉さんが脳血管障害で亡くなられ、妹さんがおそらく餓死したであろうと。立川市では、お母さんが健常であったのですが、お子さんが障害を持っておられ、お母さんが脳出血で亡くなられ、残されたお子さんがおそらく餓死したであろうという事件でございました。このように複数世帯でも孤立死あるいは孤独死といった状況に追い込まれる可能性がありますので、そういったものをいち早く発見するような取り組みを進めておりますが、やはり行政の中でも限界があるということで、いろいろ皆様のご協力もこれからいただきたいと思っておりますので、今回、委員の方からもリクエストもありましたので、報告をさせていただいた次第でございます。

青柳委員◇◇電気、水道等の検針がありますよね。私も、水道の検針の数量が普通月よりだいぶ上がっていたんですね。それで検針の方から連絡があつて、どうかされましたかということで、結果的には水道管が漏れていたのを直せたということがありました。それから、電気の場合は、一昨年前になりますが、半年ほど別なところに越してございまして、今の住まいはそのままにしております。時々帰っていたのですが、電気は基本料金くらいしか掛からないんですね。それもやはり東京電力から電話がかかってきて、どうされましたということで事情を話したということなんです。ですから、一応そういうところでも、水道は市、電気は民間ですけれども、一応はそういうことをやられているから、市とそのような会社とうまくやると、もう少しまい具合にいくのではないかと思います。

部会長◇◇私からも一つ。この孤立死防止対策のアイデアを募集されていますけれど、集まったアイデアをどういうふうに使われるのか、今後のお考えをお話いただけますか。

事務局◇◇こちらのアイデア募集につきましては、5月末日まで募集しております。集まりましたアイデ

アにつきましては7月の市報において公表させていただきまして、市民の皆様と情報の共有をさせていただきたいというふうに考えております。また、私どもの方としましては、今お話しがありました電気、ガス、その他15の団体と協定を結んでおりますので、この協定の連絡会議におきましても報告をいたしまして、今後の対策の検討課題とさせていただきたいというふうに考えております。あとは、埼玉県、厚生労働省、東京大学、九州大学、埼玉県立大学からも、さいたま市のこの取り組みや結果、対応などにつきまして情報交流、情報交換等の申し出をいただいておりますので、こちらについても個人情報の取扱いを検討した上で、情報交換しながら分析を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

部会長◇◇◇相談は必要かと思うのですが、市民活動サポートセンターはNPOが運営しているのですが、行政でそのアイデアを活かせる部分は当然全部ではなくて、市民活動や地域活動で担う部分も多いと思いますので、集まったアイデアを例えば市民活動サポートセンターの取り組みとして、事業所、大学、それにNPOというのを加えていただいて、アイデアをぜひ市民共有の知恵として活かしていけるような展開を検討いただければと思います。私の方も繋ぎなどしますので、お声かけください。

事務局◇◇◇ありがとうございます。こちらから、どのような団体にお話しを差し上げてよいのかがなかなか分かりませんので、埼玉県、厚生労働省は別としまして、大学関係ですとかその他の機関等は、全て私どもの取り組みをニュースや新聞報道を見て相手側の方から申し込みをいただいたところでございますので、何かルート等ぜひお示しいただければ、一緒に検討する機会を設けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田口委員◇◇この孤立死ということですが、私どものところは分譲住宅が並んでいて、一人世帯もけっこういるのですが、孤立死というのはどのくらいであれば孤立死と言うのでしょうか。たいがい、一人になったときに突然亡くなったら一日や二日は分からないと思うので、孤立死になるのかなと思って、急に心配になったのですが。

事務局◇◇◇まず、この孤立死ですとか孤独死という言葉の定義がございません。これは厚生労働省でも定義は付けていないところなのですが、さいたま市では孤立死と孤独死という定義を分けさせていただきました。さいたま市でいう孤立死といいますのは、北区で起きた事件にありますとおり、周囲との交流が希薄であるとか、或いは住民登録がないとか、或いは住民票があっても行政に相談がないといったようなかたちで、行政でも発見が出来ないような繋がりが無いような方、或いは近隣と繋がりのない方、生きているうちに何らかの形で生活困窮に陥って、そのまま周囲との情報を絶ったまま、周囲からの情報を得ないまま、自らSOSを発信しないまま亡くなって、発見までに時間のかかる方を孤立死というふうに定義をさせていただきました。今、委員さんがご心配されたような、たまたまご家族が出掛けている間に亡くなってしまって、発見されるのが二日後であったと。これは実際にもございます。そのような方につきましては普段から周囲の方と交流があったり、或いは情報交換があったり、家族の方とも交流があったり、或いは単身の方であれば行政のヘルパーさんですとか、様々な方との交流があった中で、たまたま亡くなった時にお一人であったと。それで発見までに数日かかってしまったという方につきましては孤独死というふうに分けさせていただいております。

川津委員◇◇孤立死についてですが、その防止のために電気、ガス等の事業者と協定を結んだという話がありました。障害者、高齢者、子ども等の担当課にもつなげるという話もありました。また、自治会や民生委員など、近くの方が高齢者の状態を把握するということができますよね。

そういったことは出来ると思います。近所で何かあった場合は、民生委員の方が高齢者の家に行き、ポストなどで郵便物が溜まっているとかそういう状況で市の方に連絡していただくということは出来ますよね。そういったものが課題であると思います。民生委員さんにもそういう仕事をしてもらいたいと思います。それと、先ほどお話しがあったように、要支援者名簿など個人情報保護の関係で、名簿を出さないという考えの方もいらっしゃるかと思います。名簿の中に入っていない方に対してはやむを得ないかもしれないのですが、自治会、民生委員との連絡を付けていただいて、名簿に登録がなくても、あそこに障害者がいるのではないかと、高齢者がいるのではないかと、そのネットワークを作っていただきたいと思います。もう一つが孤立死対策のアイデア募集ですが、とても良い案だと思います。ただ、聴覚障害者だけではなく、障害者の方の意見が出てこないかもしれないです。ですから、このアイデア募集につきましては、この紙にルビをふっていただきたいと思います。

事務局◇◇◇ありがとうございます。まず、民生委員さんにつきましては、地域の中で支援を要する方に対する把握の活動ですとか、見守りの活動は現在も行っております。ただ、さいたま市で起きた事件は住民登録がなく、自治会にも入っていないということで民生委員さんも発見が出来なかった世帯となっております。また、近所の方が、生活に困っているのなら民生委員さんに相談に行ったらどうかというアドバイスもしたそうなのですが、ご本人さんがお断りをされたそうで、それも含めて民生委員さんが把握できなかった世帯であったというふうに聞いております。それから要支援者名簿ということで、災害時に備えて地域の方の把握をする名簿作りにつきましては、おっしゃるとおり個人情報の問題が非常に大きく関わっております。新しい計画では、障害のある方やご高齢の方については受診している医療機関ですとか、緊急連絡先などを含めた情報提供をお願いしているところですが、その管理をするであろう民生委員さんや自治会の方からも、なかなか情報が多くて管理するのが負担であるというご意見も頂いております。そのように個人情報の取扱いが見守る側と見守られる側の双方に課題を抱えておりますので、まだまだ検証が必要な状況というところでございます。それから、このアイデア募集につきましては大変申し訳ございません。ルビの方は、今後の印刷におきまして付け加えをさせていただきます。

部会長◇◇◇ありがとうございました。それでは、ひと通りご発言いただけましたでしょうか。最後に何か全体を通じてありますか。

部会長◇◇◇それでは、本日の協議はこれで終わりにしたいと思います。

4 閉会

事務局◇◇◇たいへん長時間に渡りまして活発なご議論をいただき、誠にありがとうございます。障害に対する理解、これは非常に難しいものが多々あるかと思っております。例えば、先ほど駅での音声ガイダンスについての取り組みのお話ですとか、様々な障害の方、或いはご高齢の方、或いは妊婦さんですとか小さいお子さんを連れのお母さんお父さんですとか、様々な方に対して安心して生活できるようなまちづくりをしたいというところでございますけれども、自分にはないものを理解していくというのは非常に難しいなということが、今回の学習の中でも十分理解できたのではないかと思います。例えば目の不自由な方、生まれながらにして目が見えない方、私たちがどうやって想像できるのかなと、いろいろと考えてみたのですけれども、非常に難しいですね。私たちが既に見えている中で、目を瞑って真っ暗の中で目が見えない状

態はどのようなものかと想像しても、やはり想像しきれない部分があります。逆に言いますと、障害のある方が私たちの事を想像できない部分もあるかもしれません。そのような、お互いに分かりえない部分を何とか乗り越えながら、福祉のまちづくりということで進めていくに当たっては、簡単にはいかないかもしれませんが、それを努力していくというのは行政の役割というふうに認識しております。学校の学習につきましても年間1校だけというのも私としては非常にさみしい限りではありますが、やはり実際に活動していきますと、それぞれ事情があったり、また市の方の人手の問題もあつたりしますので、そのあたりは今後いろいろな工夫をしながら進めてまいりたいと思いますので、皆様いろいろと想いもあるかと思うのですが、ぜひ、このような場で、今日のようにたくさんのご意見を頂ければ、私たちも非常に助かりますので今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次回の日程につきまして簡単にご案内させていただきます。

次回の開催につきましては、来年度の7月に開催を予定しております「福祉のまちづくり推進協議会」の開催後の、8月下旬から9月上旬にかけて開催したいと考えているところでございます。詳しい開催日時が決まりましたら改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上を持ちまして、第14回さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上